

総合海洋政策本部参与会議（第 78 回）議事概要

- ◆日時：令和 7 年 3 月 17 日（月）14 時 00 分～16 時 00 分
- ◆場所：内閣府合同庁舎 8 号館 8 階 818 会議室（オンライン併用）
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局等の発言は●で示す。敬称略。）

1. 開会

2. 海洋開発等重点戦略のフォローアップ等について

〔資料 1 について事務局から説明〕

- 資料 1 の 2 ページ目、AUV の開発・利用の推進について意見を申し上げたい。
 - ①の今年度の取組・成果の AUV 官民プラットフォームに関する記述で、「注力すべきユースケースや制度環境整備等の検討を行った」とある。後段の③の今後の課題においても、「注力すべきユースケース、制度環境整備等の検討、AUV に求められる機能・性能の具体化等を進めていく」とある。意図するところが少し分かりづらいように思うので、①のほうは、「注力すべきユースケースや制度環境整備等の検討を行い、一定の成果が得られた一方で、課題も明らかになったため、さらに検討・議論を重ねていく必要がある」といった表現に修正してはどうだろうか。
 - もう一点、AUV 官民プラットフォームの今年度の活動の柱は 5 つあり、その中の、「市場規模推計の検討」がここでは割愛されているが、民間企業による投資効果の予見性を高めるためには非常に重要なことである。今年度活動の中では特定範囲と広範囲でのユースケースを前提とした考え方の枠組みの提示にとどまっているが、一定の進展はあり、③の今後の課題の中には、市場規模推計の検討も入れていただいたほうがいいのではないか。
 - 御指摘のとおり、利用実証あるいは官民プラットフォームの中で、例えば浮体式洋上風力発電の作業部会等を取り上げるなど、一定の議論をして具体化している部分があるので、そういった修正をする方向で考えたい。

市場規模推計についても御指摘があったが、民間活動の予見可能性を高めるためにもやっているの、何らかを記載する方向、具体化する方向で検討させていただきたい。
 - 資料 1 の 3 ページ目、「自立型無人探査機（AUV）の開発・利用の推進」において、「取り組みの方向性」の一番下の太い矢印では、AUV の実利用が令和 8 年度の後半から始まるイメージになっているが、実際には、昨年度から実証試験等を実施する中で、すでに実装化の可能性が高いものもあるかと思う。それらについては、実場面で試していきながら、不具合があれば結果をフィードバックする方法がよいのではないか。可能性の高いものについては、なるべく早く取りかかり進めていけば良いかと思う。
- 2 点目は、各省庁において、近年、民間企業等の隠れた優秀な技術を拾い上げる試みが行

われている。例えば、昨年は防衛省のイノベーション科学技術研究所が設立されたが、そのような機関に積極的に関与していただき、特に中小の各企業が持つデュアルユース可能な優れた技術を発掘する努力をより一層進めていただきたい。また、意見書においても、スタートアップ企業に対する資格審査のハードルを下げるのが課題とされているが、制度面の改善も併せて実施していただきたい。

3点目は、洋上風力発電等を中心にして官民の連携がなされ、実証調査も積極的に行われているが、ハード・ソフトの共通化・標準化等を通じた共通基盤の構築といった、将来に向けての制度環境整備の部分についても、遅れぬように行っていくべきではないか。

- 御指摘のとおり、AUVの実利用を様々な観点で進めつつ、併せてそれを改善していくことを並行的にやるのが重要だと考えている。そういった取組を促すように、次年度も利用実証をやっていきたいと考えているので、併せて官民の共同体で検討を進めてくので、そのような考え方でやっていきたいと考えている。

もう一点、デュアルユースあるいは制度環境整備といったところでスタートアップの参入促進といったところは非常に重要と考えている。同じく利用実証を進める中あるいは官民で議論を進める中でそういった点に意を用いて進めてまいりたい。

- 資料1の3ページ目、AUVの工程表について、2026年度でなくて2025年度からできるものがあるのではないかという説明だったので、その点も御検討いただき、修正できるのであれば修正してはいかがか。
- 資料1の4ページ目、MDAと情報の利活用の推進については、昨年10月の参与会議でその進捗状況について御説明があった。本日も資料の御説明が改めてあったが、10月から比べてさらに作業が進捗していると認識している。特にリスク判定AIについて開発が進み、運用が、海洋事務局に移されるということだが、関係省庁全体でのこの新しいシステムの活用あるいは連携という意味で大変すばらしいことだと思う。ただ、今後は開発から運用の段階に移るので、リスク判定をMDAに活かすためには、スピードや即応性がより重要になってくる。そういった意味で、新しいシステムをしっかりと効率的に運用するための海洋事務局の体制強化や関係省庁の連携、セキュリティの確保といった体制づくりも併せて進めていただく必要があると思う。そういったことも含めて、しっかりとやっていただきたい。
- これからリスク判定AIは海洋事務局で運用していくので、まさに御指摘いただいたとおり、セキュリティとか効率性に配慮してしっかりした体制で運用してまいりたい。また、その体制は、運用を始めてみて不十分なところ等あれば、必要なところをしっかりと強化していきたい。
- 資料1の5ページ目、MDAの「海しるビジネスプラットフォーム」について、今回、導入に向けた要件調査を実施する、導入のためのニーズ調査を行う、そのうえで3月に官民連携検討会を開催するとある。官民連携検討会となれば、これはまさに産業利用というところになるかと思う。その場合は国としてのデータ戦略はあるか、すなわち、今まで公

開しているものを「海する」として、一方で、新たに「海するビジネスプラットフォーム」を公開するにあたり、出せるものと出せないものが出てくることになるのか。その点について、各省庁間でコンセンサスは既に得られているのか。

- 戦略については、これまでと同様に、データをできる限り集約していくという方向性に大きな変更はない。これまでの「海する」だけだと、世の中にある有用な海洋情報については集約できなかった、システム的な都合でできなかった。その点を解消するために、世の中にすべからくある海洋情報をどんどん集めていくという方向性は変わらないが、そこをさらに推し進めるところで、方向性としては特にこれまでと変わっていないものと考えている。特段新たに何か関係省庁の合意を取りつけるようなことを考えているわけではない。
 - ということは、各省庁とも出せるデータだけを出してきた、要は、データ戦略の判断をするのは出し元であったということか。
 - 実務的にも新たに、例えば各省庁がそれぞれウェブサイトに出しているものを「海する」に掲載するために新たに費用がかかることもある。どのタイミングで掲載するかといったところは、各省庁の御判断にお任せしていたというようなところである。全体としてはこれを進めていこうというところで進めてきたと考えている。
 - AUV について、先ほど参与のほうから、技術ができたものは実証のほうにどんどん進めていけるように融通性を持たせたらいいのではないかと、まさにそのとおりである。その際、技術だけではなくて、例えば AUV を進めていく上で重要とされている経済安全保障、そういう枠組みに関する部分も十分意識した実証ということを意識してやっていかなければならないと思う。その点も十分考えていただきたい。
- 資料 1 の 3 ページ目の中断の取り組みの方向性について、今年度 6 件程度とのことだが、昨年実施した 4 件も含めての 6 件なのか。
- AUV の利用実証試験の工程表については、6 年度、7 年度、6 件程度と記載している。これは合わせて 6 件程度であり、御指摘いただいたとおり、令和 6 年度については、3 プラス FS 1 件ということで進めさせていただいた。令和 7 年度は予算上 3 件程度で考えている。次の事業をどう進めていくかは、まさに制度設計中の段階である。今後の方針ということで若干記載してあるが、御指摘いただいたとおり、さらに具体的に AUV に求められる機能や性能、そういったものを具体化していく必要があると考えている。そういったことが進んで、より実装に向けて様々な課題があることが前回の実証を通じて分かってきたので、それを具体化していくといったところに焦点を当てていくのがいいと考えている。
 - 1 点目、資料 1 の 6 ページ、7 ページの洋上風力発電の工程表について、今日は、工程表の説明は 1 年延期ということ以外にはなかったが、6 ページ目、7 ページ目の変更後の「達成すべき目標」の後半に「国内調達比率を 2040 年までに 60%にする」という非常にチャレンジングな目標が示されている。一方で、一番下の「主な成果指標」の中には、このサプライチェーンに関する調達比率の話は一切触れていないというのは片手落ちでは

ないか。目標の 3000 万～4500 万 kW というのはきっちり示しているのに、こちらの 60% を示していないというのは少々片手落ちのように思う。この点もきちんとした形で成果指標として示していただきたいとい。

2 点目、資料 1 の 5 ページ目、サプライチェーンについて、③の下から 2 行目にサプライチェーンの記載がある。今年、浮体式洋上風力発電に関するサプライチェーンの実態調査を実施し、令和 7 年中にその結果を取りまとめるということが示されているが、もう一步踏み込んでいただいて、サプライチェーンを強化するための対応策を検討するというようなことをもう一步踏み込んで書いていただきたいと思う。

- 資料 1 の 6 ページ目、7 ページ目の、達成すべき目標については 2040 年の調達比率 60% というのが入っているのに、主な成果指標には入っていないという御指摘について、この点はもう一度、掲げたときの経緯を精査したい。政府では、主に 2030 年までに 1000 万 kW、2040 年までに 3000～4500 万 kW というのは政府目標としてずっと使っているので、使いやすい数字ということでこういった場では必ず記載しているが、調達比率は産業界が目標として掲げたものなので、その数字の扱いが少し違っていたため、達成すべき目標と主な成果指標でずれが生じたのかと考えられる。この点は確認して、出して問題ないようであれば、また出せると思うが、関係省庁との調整も必要なので、お時間をいただきたい。資料 1 の 5 ページ目のフォローアップについても、既にサプライチェーンは、経済産業省、一部国土交通省が中心となって様々な対策をやっている。その対策も踏まえながら、どのような形を考えるかは、もう一段階いろいろとステップが必要かと思う。ここでは確実に、海洋産業タスクフォースと実施しているワーキンググループの活動を書いたということである。その先のことは、当然、我々もいろいろ研究した結果次第で、関係省庁と議論して、いろいろと意見交換することを考えている。その点をフォローアップに書いていないということで、この点についても関係省庁と調整しながらやっていきたい。内閣府としてできることが限られている中で、またこの洋上風力に関しては経済産業省、国土交通省、環境省を含めた 4 府省、かなり広い形で協力しながらやっている。引き続き、そういったところを調整しながら、ブラッシュアップしていきたい。

- 資料 1 の 5 ページ目、海洋状況把握(MDA)及び情報の利活用の推進について、実際に「海しる」を使ってみると、データを重ねて見れば見るほどフラストレーションがたまる状況にある。フリーズになって先に進まないようなところもあり、「海しる」を民間のデータを持っている方々が見ると、果たして「海しる」にデータを提供しようと思うのかどうかというところがあると思う。恐らく技術的な問題だと思うので、この辺り、工程表のどの部分にあるかは分からないが、早めにデモンストレーションとして出していくのであれば、改善していただきたい。

1 点、「海しる」について御質問だが、今後も予算をかけて、データの収集と公開を政府のほうで進めていくものなのか。物や分野、使用者の対象が、一般的なのか、専門家なのかというところで、政府が進めているとおり、内容によっては民間に任せるようなことがあ

ってもいいのではないだろうか。見せ方はやはり一般の方々用と専門家用ではデータの種類が違うと思うので、その点は自由にすみ分けつつ、どちらかを民間、どちらかを政府のほうで引き続きやって運用していくということがあってもいいのではないか。

もう1点、資料1の13ページ目、北極政策についての質問だが、北極政策における「みらいⅡ」は北極の研究・調査だけではなくて、同じ極地である南極用には使えないのか。

- MDAの御質問についてお答え申し上げます。まず、1つ目の使い勝手の改善の部分だが、これまでもシステムの運用を担当している海上保安庁は、細々とした予算ではあるが、ユーザーからの御意見をいただいて少しずつ改善を図ってきているところなので、引き続き、使いやすいシステムにしていきたい。

例えば見せ方等について、民間に任せる部分があるのではないかという御指摘だが、我々もそこはあるのかなと考えている。現在、「海しる」には250ほど情報があるのだが、これを順次、API公開、データ自体を「海しる」ではないほかのシステムでも使えるように出していくということを進めている。そういった形で、今、APIが90幾つほどまで来ているが、これをさらに進めていきたいと考えている。「海しる」の外で「海しる」を経由したデータを取得して、例えば民間、ほかの省庁、いろんなところで「海しる」をワンストップの窓口として、その先でデータを使っていただく。もっと見やすいシステムをつくられるとか、もっと特化した、例を挙げると、漁業に対してもっとこんな見せ方をしたらいいのではないかというようなことをするとか、「海しる」の先の部分をできればということも進めている。こうしたところも引き続き進めてまいりたい。

- 北極政策の研究船「みらいⅡ」の御質問について、南極にも使えるかと言われれば、船の能力的には使用できる。しかし、南極に特化した研究船という形で運用することができるのかという問題が一つある。他国でも砕氷船というのは大体は北極、南極の両方に使うようになっているのが一般的である。それであるがゆえに通年で使えるわけではないという運用上のネックがある。JAMSTECの北極域研究船、「みらいⅡ」は北極専用で使えるようにしたところが強みである。この辺は文部科学省から補足があればお願いしたい。
- 海洋事務局から説明いただいたとおり、「みらいⅡ」はいわゆる砕氷能力のある観測船なので、その意味ではおっしゃるとおりで、両極に行くことは可能である。しかし、我々は南極については「しらせ」を持っているので、今回「みらいⅡ」の設置にあっても北極を得意とする船という形でいろんな議論をして造っている。まさに他国との違いというのは、他国が南極に行っている時期に引き続き我々は北極を研究できるのは大きなメリットだと思うので、今後の議論ではあるが、国際プラットフォームとしての運用に当たってもそういった「みらいⅡ」の特徴を生かした形で国際的にも貢献していくことを考えている。
- 本日いただいた御意見を踏まえて海洋事務局は必要な対応をお願いしたい。その上で、フォローアップの文書の最終化については、もし皆様の御了解をいただけるようであれば、座長である私に一任いただきたい。

それでは、議事次第の2は以上で終了し、議事次第3「総合海洋政策本部参与会議意見書

(案)」に進みたい。まず、事務局から説明をお願いします。

3. 総合海洋政策本部参与会議意見書（案）について

〔机上配布資料1について事務局から説明〕

- 根本的な質問をさせていただくが、こういう形で意見書をまとめていただいて、これは総理が出席される総合海洋政策本部会議、形式的には本部長に渡して、本部長から、これに沿って各省庁、頑張れ、こういうお話があるのだろうと思う。そこでどういう形で各省庁がこれに取り組んでいくのか。疑問なしとせずというか、ここに書いてあることを実際に真摯にやっていただくというのが一番ありがたいが、なかなかそうはいかないと思う。海洋事務局としてはどういう形で各省庁に対して、これに基づいて頑張ってもらってくださいというふうに進めていくのか。
- 現時点の予定としては、参与会議意見書は、これから参与会議として取りまとめられた後に、総理ヘッドの本部会合で報告する。難しい場合は、過去行ったように、総理に提出する。そのどちらかになると考えている。いずれにせよ、総理への提出というプロセスを踏んでいくことになる。その上で、従来の対応としては、可能なものからしっかり実行に移していくようにと、意見書全体としてやるようにというふうな話に政府本部としてなり、各府省で受け止めて、できるものから対応していくということになろうかと思う。個々いろいろな御指摘をいただいているが、海洋事務局として直接対応できるものは海洋事務局として受け止めて、しっかりと前に進めていくということだと考えている。それ以外の各府省にまたがるものについては、各府省とコミュニケーションすることを通じて、いただいた意見書が生かされていくように努力してまいりたい。具体的には各省庁との例えばミーティングとか、そういうことを通じて促進を図っていくということがあるかと思う。
- なかなか難しいことも含まれているので、ぜひ海洋事務局が1つずつ重要性をはかりつつ、大事なものについては積極的にプレスをかけるようにお願いしたい。
- 基本的な御意見で、こういう意見書を総理なり、本部長というか、内閣のほうに出して、その後の取扱い、とりわけ後半の重点戦略以外の部分のテーマについてどれぐらい取り組んでいただけるかというお話かと思う。重点戦略を優先的にとなっているが、いただいた御意見の多くは、海洋基本計画には既に指摘されている事項をさらに具体化したことが多い。基本計画そのものを全体として実行していくというのは参与会議の本来の役割だと思うので、そういう観点からも、重点戦略のほうはもちろん、それ以外のこともしっかりやっていただくということは、改めてお願いしたい。
- 1点目、3ページ目の130行目の洋上風力の部分について、「必要に応じて、『海しる』に反映していくことが望ましい」という表現だが、意見書というのは、文末は「べきである」「必要である」「重要である」、この3つの表現になるかと思う。ということで、こ

こはやはり「べきである」ではないだろうか。173 行目の「べきであると考える」の「考える」は必要ない。191 行目の「有効であると考える」も「重要である」でいいのではないか。251 行目も「適切である」は「重要である」でいいのではないか。

2 点目、人材育成に関する部分について、238 行目に「STEAM 教育を含む海洋に関する教育や海洋人材の育成に関する現状を体系的に把握するなど、必要な取組を推進すべき」とあるが、この書き方だと把握することだけが必要な取組の一つであると取られてしまい、把握したらそれで終わりですかということになってしまう。実際は具体的な人材育成の施策をそろそろ打ち出さないと手遅れになってくると思うので、「把握して必要な取組を推進すべきである」と直してはいかがだろうか。

3 点目、(2)の同じく人材育成のところで、265 行目から BBNJ 協定に関して言及している。これについては私が入れるべきと言った経緯があるが、時期尚早のような気がしている。ほかの参与の皆さんがどう考えられるか分からないが、国内でどうするかを各府省庁で話し合って、それから人材育成のフェーズになったら載せることがよいかなと思う。私から言い出したことで大変申し訳ないが、3 行ぐらい削除したほうがよいと考えている。

- 非常にもっともな御指摘かと思います。参与の意見、これは意見書ということなので、「べきである」等の表現に修正していただきたい。
- いずれもそういう方向で検討させていただきたい。
- 一番最後の国際連携及び国際協力の部分については重要戦略のフォローアップであまり議論されてこなかったところだが、今回の意見書の作成に当たって、当方から出したコメントを採用していただいている。

若干補足説明すると、最近、南シナ海等で中国と沿岸国の領域あるいは海洋権益をめぐる摩擦が大変深まっていて、複数の海域で沿岸国と中国のコーストガードの船同士が対峙しているような状況が続いている。そういった中で特に昨年辺りから、安全保障関係の会合で海上法執行機関がどういった役割あるいは連携をするかということが盛んに議論されている。それと同時に、我が国に対するこういった分野での能力向上支援のニーズがさらに高まってきていることから、引き続き、MDA や海上法執行等に関する能力向上支援を戦略的に進めていく必要があると思う。これに関し、これまで ODA の枠組みで巡視船の供与やその巡視船を運用するための能力向上支援が続けられてきている。そういった巡視船を長期にわたって効率的に運用するためには、船体とかエンジンの整備あるいはそれをするための人材の育成、さらには岸壁等の体制が必要だが、そういったところが必ずしも十分ではない国もある。今後、巡視船供与の計画が引き続き進められているが、その取組に当たって、供与した巡視船が効率的に運用し続けられるようなことの配慮も必要になってくるのではないかとということでコメントさせていただいた。それを意見書案に反映していただいたということである。

- このテーマについては、私自身、多少この分野に関係しているので、今、ODA につい

て触れられたが、現在の国家安全保障支援は、OSA（政府安全保障能力強化支援）という形で始めていて、東南アジア諸国への支援というのは重点分野だと思う。そういうことについてこの意見書で触れるのがいいのかどうかは判断が必要なところだが、そのような変化も踏まえての指摘ということかと思う。

○ 先ほど BBNJ のところは取り下げるといようなお話があったと思うが、私は、263 行目から 270 行目まで、国民の啓発に関する部分で特に国際的に課題となっていることがあり、海に関することはちゃんと進めて、その内容を国民に啓発するといような流れで、外さなくてもいいのではないかと感じる。

○ 御意見が分かれているのかもしれないが、事務局のほうで改めて本文を練り直していただいて、お二人を含めた参与の皆様方に御意見を徴してはいかがか。

● どういうふうな形にするか、また御発言のあった両参与に御相談の上、対応を検討させていただきたい。

○ 御意見をいただき、ありがとうございます。ここまでの審議で意見書について広範・網羅的に意見を頂いたのではないと思うが、追加の御意見、御質問ないだろうか。それでは、今後の段取りについてお話ししたい。本日いただいた御意見などを踏まえて、海洋事務局において本日の資料の修正を行っていただく。また、意見書の記述については、関係省庁から関係の参与の皆様に表示ぶりなどについて御相談させていただきたい点があると既にお聞きしている。そのため、これらの点について事務局より関係の参与の皆様とも御相談させていただいた上で、3 月中には取りまとめる必要があるとのことなので、最終化及び総合海洋政策本部長への提出については、参与の皆様方の御了解が得られたら、座長である私に御一任いただければと思うが、いかがか。

ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきたい。

本日予定した議題は以上だが、本日の議題全体を通じて御意見等あるだろうか。

よろしいか。最後に事務局のほうよりお願いします。

● 本日はオンラインと会場の併用という形で、省庁及び参与の皆様にも顔をそろえていただいたり、お忙しい中、ありがとうございました。また、中西座長には、オンラインで会場の様子がなかなか分かりづらいという中で司会進行役をやっていただきまして、誠にお手数をおかけいたしまして、申し訳ございませんでした。今後、また参与会議を新年度になってから引き続きやっていくことになると思いますが、今日の会合なども参考にしながら、リアル会議とオンライン、いろんなことを工夫していきたいと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

また、参与としての御意見を取りまとめていただく形になって大変ありがとうございます。特に内藤参与のほうから頂きました今後の取扱いということについて、これまでもこの海洋本部に対する意見を参与のほうでまとめていただいたことがあったわけですが、今回、前回までと若干違うのは、重点戦略という形で海洋事務局自らが、ある種、ささやかではございますが、予算を取って自らやっていくといったようなところが初めてビル

トインされているところではないかと思います。先ほど参事官のほうから説明もありましたが、海洋事務局自らやっていくということで言えば、こういった重点戦略を今後どういった形で見直していくのか、それが具体の予算ということにどういうタイミングでどういった形でできるのかといったことは海洋事務局自らしっかり考えていかなければいけないと改めて思ったところでございます。また、関係省庁とも随時、今回の意見書を取りまとめるに当たっての御意見の調整などをやらせていただいておりますが、そういったことをしっかりやって、政府全体として皆様から頂いた意見を踏まえて、今後も頑張っていきたいと思いますので、引き続き、どうぞ御指導のほどよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございます。

- 引き続き、事務局からお知らせ、お願いがございます。次回は5月30日に開催させていただきたいと考えております。詳細については改めて御連絡いたします。また、6月以降の日程についても近々調整させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、改めてメール等で御連絡を差し上げます。
- 以上をもちまして、第78回の参与会議を終了いたしたいと思います。本日はありがとうございました。